

釧路川下流圏域河川整備計画
[変更]

平成 21 年 7 月
(平成 29 年 7 月部分改定)

北 海 道

(参 考)

策 定 及 び 変 更 経 過		
区 分	年 月 日	備 考
策 定	平成 21 年 7 月	
第 1 回部分改定	平成 29 年 7 月	今回改定

釧路川下流圏域河川整備計画

目 次

第1章 対象圏域と河川の概要.....	1
第1節 対象圏域の概要.....	1
(1) 地形・地質	2
(2) 気象.....	2
(3) 人口・産業経済	3
(4) 土地利用	3
(5) 交通.....	4
(6) 風土・文化	4
(7) 自然環境.....	5
(8) 総合計画に基づく流域の将来像	9
第2節 圏域及び圏域内河川の概要.....	13
(1) 対象河川の概要	14
(2) 治水の現状と課題.....	16
(3) 河川利用及び河川環境の現状と課題	22
第2章 河川整備計画の目標に関する事項.....	23
第1節 優先整備区間.....	23
第2節 計画対象期間.....	23
第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	24
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項及び 河川環境の整備と保全に関する事項	26
(1) 水質に関する目標.....	26
(2) 干潟の保全	26
(3) 釧路川ふるさとの川整備事業.....	26
第5節 釧路湿原自然再生に向けた取り組み.....	27
(1) 久著呂川土砂流入対策事業	27
(2) 流出土砂量の抑制.....	27
第3章 河川整備の実施に関する事項.....	28
第1節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに 当該河川工事により 設置される河川管理施設の機能と概要	28
(1) 河川工事の施工箇所	28
(2) 河川工事の目的	28
(3) 河川工事の種類	28
(4) 環境に対する配慮事項.....	29
第2節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所.....	30
(1) 河川の維持の目的.....	30
(2) 河川維持の種類及び施工の場所	30

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項	31
第1節 河川に係わる調査・研究などの推進に関する事項	31
第2節 河川情報の提供に関する事項	31
第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項	31
(1) 河川愛護思想等の普及、啓発	31
(2) 住民等との協働	32
(3) 洪水時における関係機関との連携	32